

## (2) 市町村の変遷

(平成9年4月1日現在)

村県  
の・  
変市  
遷町

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日	
静岡市	安倍郡 豊田村を編入	昭3.10.1	富士宮市	富士郡 大宮町及び富丘村を合併し富士宮市を新設	昭17.6.1	
	〃 安東村及び大里村を編入	〃 4.3.1		〃 富士根村を合併	〃 30.4.1	
	〃 賤機村を編入	〃 7.4.1		〃 北上村、上野村、上井出村及び白糸村を編入	〃 33.4.1	
	〃 千代田村、大谷村、久能村、長田村及び麻機村を編入	〃 9.10.1		伊東市	田方郡 伊東町及び小室村を合併し伊東市を新設	〃 22.8.10
	庵原郡 西奈村を編入	〃 23.4.10			〃 宇佐美村、対馬村を編入	〃 30.4.1
	安倍郡 美和村、服織村、中薬科村及び南薬科村を編入	〃 30.6.1		島田市	志太郡 島田町を島田市とする	〃 23.1.1
	清水市 大字中吉田、平沢、谷田の一部及び中之郷の一部を編入	〃 33.4.1			〃 六合村、大津村、大長村及び伊久身村(境界変更後の区域)を編入	〃 30.1.1
	安倍郡 大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村を編入	〃 44.1.1		磐田市	榛原郡 下川根村大字笹間下のうち字大森西向及び大平の区域を編入	〃 30.4.1
浜松市	浜名郡 浜名町を浜松市とする	明44.7.1	〃 初倉村を編入		〃 36.6.1	
	〃 天神町村を編入	大10.4.1	磐田市		磐田郡 身付町、中泉町(同郡梅原村、中泉村合併昭4.3.1)西貝村及び天竜村を合併し磐田町を新設	〃 15.11.1
	〃 曳馬村(曳馬村を曳馬町に昭9.2.11)及び富塚村を編入	昭11.2.11			〃 磐田町を磐田市とする	〃 23.4.1
	〃 白脇村及び蒲村を編入	〃 14.7.1			〃 大藤村、向笠村、御厨村及び南御厨村(境界変更後の区域)を編入	〃 30.1.1
	〃 五島村、新津村及び河輪村を編入	〃 26.3.23			〃 長野村を編入	〃 30.4.1
	〃 和田村、長上村、笠井町(同郡笠井町、豊西村合併昭26.4.1)及び中ノ町村を編入	〃 29.3.31			〃 岩田村を編入	〃 31.1.1
	〃 芳川村、飯田村、吉野村及び三方原村を編入	〃 29.7.1			〃 田原村(境界変更後の区域)を編入	〃 31.9.1
	引佐郡 都田村、浜名郡神久呂村を編入	〃 30.3.31			〃 於保村大字浜部、下大之郷及び大原の一部を編入	〃 32.9.1
	浜名郡 湖東村大字東大山及び佐浜の一部並びに入野村を編入	〃 32.3.31			袋井市 大字大谷字西原の区域を編入	〃 36.6.1
	〃 積志村を編入	〃 32.10.1		焼津市	志太郡 焼津村を焼津町とする	明34.6.28
〃 湖東村を編入	〃 35.10.1	〃 焼津町を焼津市とする			昭26.3.1	
〃 篠原村を編入	〃 36.6.20	〃 豊田村を編入	〃 28.11.1			
〃 庄内村を編入	〃 40.7.1	藤枝市 大字大覚寺上及び下を編入	〃 29.3.31			
〃 可美村を編入	平3.5.1	志太郡 小川村、東益津村、大富村及び和田村を編入	〃 30.1.1			
沼津市	駿東郡 沼津町及び揚原村を廃し沼津市を新設	大12.7.1	〃 広幡村大字越後島を編入	〃 32.4.1		
	〃 片浜村、金岡村、大岡村及び静浦村を編入	昭19.4.1	富士市	富士郡 加島村を富士町とする	〃 4.8.1	
	〃 愛鷹村(同郡鷹根村を愛鷹村に改称昭10.8.1)大平村、田方郡内浦村、西浦村を編入	〃 30.4.1		〃 富士町、田子浦村及び岩松村を合併し富士市を新設	〃 29.3.31	
	〃 原町を編入	〃 43.4.1		吉原市(合併吉原市昭30.2.11)	〃 41.11.1	
清水市	安倍郡 入江町(庵原郡江尻町、入江町合併大13.1.31)清水町、不二見村及び三保村を合併し清水市を新設	大13.2.11		富士郡鷹岡町、富士市を合併し富士市を新設		
	庵原郡 飯田村を編入	昭29.2.11	掛川市	小笠郡 大池村を掛川町に編入	大14.8.20	
	〃 高部村を編入	〃 29.4.1		〃 南郷村を掛川町に編入	昭18.4.1	
	安倍郡 有度村を編入	〃 30.4.1		〃 上内田村を掛川町に編入	〃 25.10.10	
庵原郡 興津町、小島村、両河内村、庵原村及び袖師町を編入	〃 36.6.29	〃 掛川町、西山口村、粟本村及び西南郷村を合併し掛川町を設置		〃 26.4.1		
熱海市	田方郡 熱海町及び多賀村を廃し熱海市を新設	〃 12.4.10	〃 曾我村及び東山口村を編入し掛川市を新設	〃 29.3.31		
	〃 網代町(同郡網代村を網代町に改称大13.6.1)を編入	〃 32.4.1	〃 日坂村、東山村を編入	〃 30.4.1		
三島市	田方郡 北上村を三島町に編入	〃 10.4.1	〃 北小笠村(同郡榎木村)(和田岡村合併新設昭29.3.31)、原田村、原谷村を編入	〃 32.3.31		
	〃 三島町及び錦田村を合併し三島市を新設	〃 16.4.29	〃 三笠村大字萩間、居尻、黒保、炭焼を編入	〃 32.3.31		
	〃 中郷村を編入	〃 29.3.31	榛原郡 金谷町大字佐夜鹿字行田の一部の区域を編入	〃 32.8.1		
			小笠郡 三笠村を編入	〃 35.10.1		

注) 明治22年の市制・町村制施行時を基準として、それ以降の合併について記載。

資料 市町村課

(2) 市町村の

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日
藤枝市	志太郡 藤枝町及び西益津村を合併し藤枝町を設置	昭29. 1. 1	河津町	賀茂郡 上河津村、下河津村を合併し河津町を新設	昭33. 9. 1
	〃 藤枝町、青島町(同郡青島村を青島町に大11.1.1) 葉梨村、高洲村、大洲村及び稲葉村を合併し藤枝市を新設	〃 29. 3.31	南伊豆町	〃 南中村、南上村、三坂村、三浜村、竹麻村及び南崎村を合併し南伊豆町を新設	〃 30. 7.31
	〃 瀬戸谷村を編入	〃 30. 2.25	松崎町	〃 松崎村を松崎町とする	明34. 3.15
	〃 広橋村(境界変更後の区域)を編入	〃 32. 4. 1	〃	〃 中川村を編入	昭30. 3.31
御殿場市	駿東郡 御厨町を御殿場町とする	大 3. 8. 1	〃	〃 岩科村を編入	〃 31. 6. 1
	〃 御殿場町、富士岡村、原里村、玉穂村及び印野村を合併し御殿場市を新設	昭30. 2.11	西伊豆町	〃 仁科村及び田子村を合併し西伊豆町を新設	〃 31. 3.31
	〃 高根村を編入	〃 31. 1. 1	賀茂村	〃 宇久須村及び安良里村を合併し賀茂村を新設	〃 31. 9.30
	〃 小山町大字古沢の区域を編入	〃 32. 9. 1	田方郡		
袋井市	磐田郡 山名町を袋井町とする	明42. 1. 1	伊豆長岡町	田方郡 川西村を伊豆長岡町とする	〃 9.11. 3
	〃 笠西村を袋井町に編入	昭 3.12.15	〃	〃 江間村を編入	〃 29. 3.31
	〃 袋井町及び周智郡久努西村を合併し袋井町を設置	〃 23. 9. 1	修善寺町	〃 修善寺村を修善寺町とする	大13. 8.31
	〃 久努村を袋井町に編入	〃 27.10.10	〃	〃 下狩野村を編入	昭31. 9.31
	〃 今井村を袋井町に編入	〃 29.11. 3	〃	〃 北狩野村宇牧之郷、柏久保年川の一部、大野の一部を編入	〃 34. 4.10
	〃 三川村を袋井町に編入	〃 30. 3.31	土肥町	〃 土肥村を土肥町とする	〃 13. 4. 1
	〃 田原村大字新池松袋井及び彦島(役場所在地を除く)の区域を袋井町に編入	〃 31. 9. 1	〃	〃 西豆村を編入	〃 31. 9.30
小笠原 笠原村(境界変更後の区域)を袋井町に編入	〃 31. 9.30	函南町	〃 函南村を函南町とする	〃 38. 4. 1	
磐田郡 袋井町を袋井市とする	〃 33.11. 3	萑山町	〃 萑山村を萑山町とする	〃 37. 4. 1	
周智郡 山梨町(宇刈村を編入昭30.3.31)を袋井市に編入	〃 38. 1. 1	大仁町	〃 田中村を大仁町とする	〃 15.12.10	
天竜市	磐田郡 熊村、上阿多古村、下阿多古村、二俣町、光明村及び竜川村を合併し二俣町を新設	〃 31. 9.30	〃	〃 北狩野村大字下畑、田原野、浮橋、大野の一部を編入	〃 34. 4.10
	〃 二俣町を天竜市とする	〃 33.11. 3	天城湯ヶ島町	〃 中狩野村及び上狩野村を合併し天城湯ヶ島町を新設	〃 35.11. 1
浜北市	浜名郡 竜池村を北浜村に編入	〃 26. 4. 1	中伊豆町	〃 上大見村、中大見村、下大見村を合併し中伊豆町を新設	〃 33. 1. 1
	〃 北浜村、浜名町(同郡小野口村を浜名町とする昭26.11.3) 中瀬村、赤佐村及び引佐郡龜玉村を合併し浜北町を新設	〃 31. 4. 1	駿東郡		
	〃 浜北町を浜北市にする	〃 38. 7. 1	清水町	駿東郡 清水村を清水町とする	〃 38.11. 3
下田市	賀茂郡 下田町、稻生沢村、稻梓村、浜崎村、朝日村及び白浜村を合併し下田町を新設	〃 30. 3.31	長泉町	〃 長泉村を長泉町とする	〃 35. 4. 1
	〃 下田町を下田市とする	〃 46. 1. 1	小山町	〃 六合村及び菅沼村を合併し小山町を新設	大元. 8. 1
裾野市	駿東郡 小泉村、泉村を合併し裾野町を新設	〃 27. 4. 1	〃	〃 足柄村を編入	昭30. 4. 1
	〃 深良村を編入	〃 31. 9.30	〃	〃 北郷村を編入	〃 31. 8. 1
	〃 富岡村及び須山村を編入	〃 32. 9. 1	〃	〃 須走村を編入	〃 31. 9.30
	〃 裾野町を裾野市とする	〃 46. 1. 1	富士郡		
湖西市	浜名郡 白須賀町、鷺津町(同郡吉津村を鷺津町とする昭4.4.1) 新所村、入出村及び知波田村を合併し湖西町を新設	〃 30. 4. 1	芝川町	富士郡 芝富村及び庵原郡内房村を合併し富士郡富原村を新設	〃 31. 9.30
	〃 湖西町を湖西市とする	〃 47. 1. 1	〃	〃 富原村及び袖野村を合併し芝川町を新設	〃 32. 3.31
賀茂郡 東伊豆町	賀茂郡 稲取村を稲取町とする	大 9.12. 1	庵原郡	富士川村を富士川町とする	明34. 1.25
	〃 城東村及び稲取村を合併し東伊豆町を新設	昭34. 5. 3	〃	〃 松野村を編入	昭32. 4. 1
			志太郡	岡部町及び朝比奈村を合併し岡部町を新設	〃 30. 3.31

注) 戸田村・蒲原町・由比町は、明治22年以前の合併のため除く。 資料 市町村課

# 変遷 (つづき)

市町村	合併編入事項	合併編入年月日	市町村	合併編入事項	合併編入年月日
大井川町	志太郡 菅永村、相川村及び静浜村を合併し大井川町を新設	昭30. 3.31	周智郡 森町	周智郡 天方村、森町、一宮村、園田村及び飯田村を合併し森町とする	昭30. 4. 1
榛原郡 御前崎町	榛原郡 御前崎村及び白羽村を合併し御前崎町を新設	昭30. 3.31	小笠郡 原泉村大字炭焼の一部を編入	昭31. 9.30	
相良町	菅山村を編入	昭26. 4. 1	周智郡 三倉村を編入	昭31. 9.30	
	萩間村及び地頭方村を編入	昭30. 4. 1	春野町	大居町(同郡犬居村を犬居町とする昭31.11.15)及び熊切村を合併し春野町を新設	昭31. 9.30
榛原町	川崎町、勝間田村、坂部村を合併し榛原町を新設	昭30. 3.28		気多村を編入	昭32. 8. 1
	相良町大字白井のうち追廻及び大久保原(いずれも通称)の区域を編入	昭30.11. 1	磐田郡 浅羽町	磐田郡 幸浦村、東浅羽村、西浅羽村及び上浅羽村を合併し浅羽村を新設	昭30. 3.31
吉田町	吉田村を吉田町とする	昭24. 7. 1		浅羽村を浅羽町とする	昭31.10. 1
金谷町	榛原町大字切山の一部及び大字牧之原の一部を編入	昭31.11. 1	福田町	福島村を福田町とする	大15.10.31
	初倉村湯日及び牧之原の一部を編入	昭32. 4. 1		南御厨村大字南島、小島及び蛙池の区域を編入	昭30. 1. 1
掛川市	大字佐夜鹿の一部の区域を編入	昭32. 8. 1		豊浜村を編入	昭30. 3.31
榛原郡	五和村を編入	昭32.10. 1		於保村(境界変更後の区域)を編入	昭32. 9. 1
川根町	志太郡 伊久身村大字笹間渡及び大字身成のうち字堀之内北、一色、原、八坂、度島、久奈平を下川根村に編入	昭30. 1. 1	竜洋町	掛塚町(掛塚村を掛塚町に明29.6.29)袖浦村及び十束村を合併し竜洋町を新設	昭30. 4. 1
	笹間村を下川根村に編入	昭30. 2.26	豊田町	富岡村及び井通村を合併し豊田村を新設	昭30. 3.31
榛原郡	下川根村を川根町とする	昭30. 4. 1		池田村及び竜洋町大字上本郷下本郷、赤池及び仁兵衛新田を編入	昭30. 4.15
中川根町	志太郡 徳山村を榛原郡中川根村に編入	昭31. 9.30		豊田村を豊田町とする	昭48. 1. 1
榛原郡	本川根町大字藤川の一部を編入	昭32. 3.31	豊岡村	広瀬村、野部村及び敷地村を合併し豊岡村を新設	昭30. 4. 1
	中川根村を中川根町とする	昭37. 4. 1	龍山村	竜川村大字大嶺、戸倉、山香村大字瀬尻、下平山を分割し龍山村を新設	明34.11. 1
本川根町	上川根村、志太郡東川根村を合併し本川根町を新設	昭31. 9.30	佐久間町	浦川町(浦川村を浦川町とする昭11.11.3)佐久間村、山香村及び城西村(周智郡より磐田郡に昭26.7.1)を合併し佐久間町を新設	昭31. 9.30
小笠郡 大須賀町	小笠郡 大須賀村を横須賀町とする	大3. 5. 1	水窪町	周智郡 奥山村を水窪町とする	大14. 5.10
	横須賀町及び大淵村を合併し大須賀町を新設	昭31. 6. 1		水窪町を磐田郡に編入	昭26. 7. 1
	笠原村大字山崎の一部を編入	昭31. 9.30	浜名郡 新居町	浜名郡 中之郷村を編入	明38. 3.31
	磐田郡 袋井町大字山崎の一部を編入	昭32. 3.31	雄踏町	雄踏村を雄踏町とする	昭14. 2.11
浜岡町	小笠郡 池新田町(同郡池新田村を池新田町に昭15.11.11)比木村、朝比奈村、新野村及び佐倉村を合併し浜岡町を新設	昭30. 3.31	引佐郡 細江町	引佐郡 気賀町及び中川村を合併し細江町を新設	昭30. 4. 1
小笠町	小笠村(同郡川野村、相草村合併昭15.11.1)南山村及び平田村を合併し小笠町を新設	昭29. 3.31	引佐町	金指町及び井伊谷村を合併し引佐町を新設	昭28. 4. 1
	城東村通称大石部落を編入	昭32. 9. 1		奥山村、伊平村、鎮玉村を編入	昭30. 5. 1
菊川町	堀之内町(同郡西方村を堀之内町に大12.1.1)六郷村、横地村、加茂村及び内田村(同郡中内田村、下内田村を昭17.6.1)を合併し菊川町を新設	昭29. 1. 1	三ヶ日町	西浜名村を三ヶ日町とする	大11. 5. 1
	河城町を編入	昭30. 3. 1		東浜名村を編入	昭30. 3.31
	小笠町通称棚草原部落を編入	昭32.10. 1			
大東町	城東村(小笠郡土方村、佐東村合併昭30.1.1、中村を城東村に編入昭31.9.30)大浜町(小笠郡大坂村、千浜村合併昭31.8.1)を合併し大東町を新設	昭48. 4. 1			

注) 舞阪町は、明治22年以前の合併のため除く。